

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 後藤 一光
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】	令和2年6月17日
【提出日】	令和2年6月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大幸薬品株式会社
証券コード	4574
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	韓保維
住所又は本店所在地	中華人民共和国香港特別行政区ハッピーバレー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	自営業
勤務先名称	Tecworld Investment Limited
勤務先住所	中華人民共和国香港特別行政区セントラル、デポロード、0TBビルディング16階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,841,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,841,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,841,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年6月17日現在)	V	43,303,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.33

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年4月22日	株券(普通株式)	44,200	0.10	市場内	処分	
令和2年4月24日	株券(普通株式)	100,000	0.23	市場外	取得	1,750
令和2年5月8日	株券(普通株式)	100,000	0.23	市場外	取得	1,727
令和2年5月15日	株券(普通株式)	81,800	0.19	市場内	処分	
令和2年5月18日	株券(普通株式)	19,000	0.04	市場内	処分	

令和2年5月28日	株券（普通株式）	30,000	0.07	市場内	処分	
令和2年5月29日	株券（普通株式）	268,200	0.62	市場内	処分	
令和2年6月3日	株券（普通株式）	45,000	0.10	市場内	処分	
令和2年6月17日	株券（普通株式）	97,200	0.22	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,013,089
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	令和2年4月1日 株式分割により1,576,400株を取得 上記のうち、現在の残高は841,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,013,089

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地